

かめやま KAMEYAMA 市議会だより

第15号

平成19年11月1日

発行・三重県亀山市議会

編集・市議会編集委員会

三重県亀山市本丸町577

☎(0595)84-5059

ホームページ

<http://www.city.kameyama.mie.jp/gkcal/>



白・ピンクと満開に咲いたコスモス (太森町太田)

議会の主な動き

※七月※

3日 全国自治体病院経営都市協議会総会(東京都)

6日 北勢五市議会懇話会(鈴鹿市)

11日 千葉県印西市議会視察来庁(歴史文化回廊他)

20日 議員全員協議会

23日 産業建設委員会行政視察(福井県大野市・24日 岐阜県高山市)

24日 岡山県備前市議会視察来庁(税の徴収体制・行政サービスマニエール)

25日 兵庫県西脇市議会視察来庁(特認校制度)

26日 教育民生委員会行政視察(香川県さぬき市・坂出市 27日兵庫県宝塚市)

31日 総務委員会行政視察(埼玉県朝霞市・8月1日 東京都三鷹市)

※八月※

8日 北勢五市議会議員合同研修会(四日市市)

16日 高知県高知市議会視察来庁(総合環境センター)

20日 会派代表者会議、議員全員協議会

23日 宮城県議会視察来庁(企業誘致)

27日 議会運営委員会

29日 長崎県諫早市議会視察来庁(議会運営)

※九月※

3日 定例会開会、議会運営委員会

11日 議案質疑

12日 一般質問(13日)

14日 産業建設委員会

18日 教育民生委員会

19日 総務委員会

20日 決算特別委員会(21日) 定例会閉会

26日 議会運営委員会行政視察(長野県飯田市・28日 三重県議会)

三重県議会

平成18年度各会計の決算額等

(単位：円)

会計名	収入	支出	収支
一般会計	19,200,620,632	17,561,394,025	1,639,226,607
国民健康保険事業	3,443,020,223	3,323,839,655	119,180,568
老人保健事業	3,739,150,378	3,784,869,299	△45,718,921
農業集落排水事業	725,607,304	679,860,407	45,746,897
公共下水道事業	1,499,325,546	1,411,202,980	88,122,566
水道事業	921,613,746	766,473,875	155,139,871
工業用水道事業	60,415,664	64,055,431	△3,639,767
病院事業	1,792,799,475	1,792,799,475	0
国民宿舎事業	198,117,447	192,204,986	5,912,461

九月定例会は、三日に招集され、二十六日までの会期で開催しました。開会日には、市政及び教育の現況報告後、議案二十二件、報告二件が上程され、提案理由の説明が行われました。そして、十一日には議案質疑を、十二日と十三日には市政に関する一般質問を行いました。また、議案のうち、平成十八年度各会計決算の認定議案については、委員二十名で構成する決算特別委員会に、その他の議案についても、それぞれ所管の常任委員会へ付託しました。二十六日の最終日には、決算特別委員会並びに各常任委員会から付託議案の審査報告を受け、採決の結果、原案のとおり可決、認定、了承し、閉会しました。

平成十八年度各会計の

決算を審査

決算特別委員会は、二日間開催し、委員長に森淳之祐委員を副委員長に豊田勝行委員を互選し、審査を行いました。総括意見は次のとおりです。

一 審査の過程において指摘のありました事項と意見に十分配慮し、効率的な予算の編成と配分及び着実な執行に努めるとともに、各施策の成果や評価及び公表などをさらに推進されたい。

二 市税、国保税及び各使用料などの未収金対策については、公平性の観点からより一層の徴収努力をすること。

三 市税収入は、好調な伸びを示しているが、より一層、施策の精査及び行政改革などの推進を図るとともに、基金への積立てを行うなど将来を見据えた健全な財政運営に努めること。

◇九月定例会議案一覽◇

(議案第○号↓議○、報告第△号↓報△)

○可決した議案

- 議46 政治倫理の確立のための亀山市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について
- 議47 政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の一部改正に伴う改正
- 議48 亀山市職員退職手当支給条例の一部改正について
- 議49 雇用保険法の一部改正に伴う改正
- 議50 亀山市営住宅条例の一部改正について
- 議51 亀田住宅五戸、高台住宅一戸が老朽化により用途廃止するための改正
- 議52 亀山市火災予防条例の一部改正について
- 議53 建築基準法施行令において、中間検査に係る工程の規定が追加されたことによる改正
- 議54 亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び亀山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議55 ㈱日本政策金融公庫法において国民生活金融公庫法等が廃止されたことに伴う改正
- 議56 平成十九年度亀山市一般会計補正予算(第二号)について
- 議57 市税過年度過納還付金、障害者支援事業、道路舗装事業及び公園整備事業など一億三千八百八十一万五千円を増額
- 議58 平成十九年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)について
- 議59 平成十九年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)について
- 議60 平成十九年度亀山市水道事業会計補正予算(第一号)について
- 議61 平成十九年度亀山市病院事業会計補正予算(第二号)について
- 議62 市道路線の認定について
- 議63 開発道路川合二十四号線ほか三路線を新規路線として認定

議案質疑・一般質問

発言通告の要旨

九月定例会に、各議員から通告があつた議案質疑、一般質問の内容(要旨)は、次のとおりです。

※掲載は質問順、《 》は所属党派

議案質疑

小坂直親《緑風会》

- 議案第四十八号亀山市営住宅条例の一部改正について
 - 1 市営住宅の現状について
 - 2 用途廃止後の処置について
 - 3 今後の対応について

- 議案第五十一号平成十九年度亀山市一般会計補正予算(第二号)について
 - 1 障害者自立支援緊急対策助成事業について
 - 2 農作物振興対策事業について
 - 3 有害鳥獣対策事業について

- 議案第五十九号平成十八年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 1 財政基盤の背景と検証について
 - 2 収入未済額と不納欠損処理について

竹井道男《市民クラブ》

- 3 不用額について
- 4 主要施策の成果について
- 5 今後の財政運営について

- 議案第五十九号平成十八年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 1 度亀山市水道事業会計決算の認定について
 - 2 議案第六十五号平成十八年度亀山市工業用水道事業会計決算の認定について

- 議案第六十六号平成十八年度病院事業会計決算の認定について
 - ① 十三億四千九百万円となつた理由は何かについて
 - ② 法人市民税の伸びた理由は何かについて
 - ③ 固定資産税の今後の予測について
 - ④ 今後の実質収支額の予測について
 - ⑤ 余剰財源の用途について

- 2 上下水道部の組織変更の効

果について

- ① 人件費や経費面での削減効果はあったのかについて

- 議案第六十六号平成十八年度病院事業会計決算の認定について
 - 1 収支不足額の一般会計からの補填の考え方について
 - ① 医師不足による影響分は赤字計上できないのかについて

- 成果報告書について
 - 1 報告書の主要事業はどのような基準で選定しているのかについて
 - 2 いくつかの時点での評価を行っているのかについて
 - 3 実績・成果と評価の定義について
 - 4 室長や部長の第三者評価も記載すべきではないのかについて

- バランスシート・行政コスト計算書について
 - 1 この二つの財務資料は何を説明しようとしているのかについて
 - 2 財務諸表四表の整備について、残りの二表はいつ頃までに整備するのかについて

- 鈴木達夫《新和会》
- 議案第五十九号〜六十七号

議57 都市公園予定区域の決定について

西野公園〇・七ヘクタールにかかる都市公園を設置すべき区域の決定

議58 財産の取得について

西野公園整備事業用地として、土地開発公社による先行取得、野村二丁目地内六千六百八十九平方メートルを取得

議員提出議案3号 道路財源の確保と地方への配分強化を求める意見書の提出について

○認定した議案

議59 平成十八年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

議60 平成十八年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議61 平成十八年度亀山市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議62 平成十八年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議63 平成十八年度亀山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議64 平成十八年度亀山市水道事業会計決算の認定について

議65 平成十八年度亀山市工業用水道事業会計決算の認定について

議66 平成十八年度亀山市病院事業会計決算の認定について

議67 平成十八年度亀山市国民宿舎事業会計決算の認定について

○了承した報告

報14 決算に関する附属書類の提出について

報15 専決処分報告について

決算関係について

- 1 市長の「決算重視」のおおえのなか、平成十八年度決算をどう総括するのか
- 2 諸施策のうち、特に推進が図られた事業、また、滞った事業とは

●議案第四十八号亀山市営住宅条例の一部改正について

- 1 市営住宅のねらいと今後の展開について
- 2 「地域住宅交付金制度」の活用について

前田耕一《市民クラブ》

- 議案第五十一号平成十九年度亀山市一般会計補正予算(第二号)について
- 1 総務費のうち市税還付金等について
- ① 過年度税還付金の内訳について
- ② 過納の原因と今後への対策について
- 2 土木費のうちIC改良整備事業について
- ① 設備運営委託料の詳細について
- ② 施設運営委託料は今後も発生するのか。又、その委託料の見込みについて
- 議案第五十八号財産の取得について

- 1 西野公園整備事業用地の取得目的について
- 2 取得価格は周辺地価と比較して妥当なのか
- 3 西野公園への導線計画について
- 4 既存施設等の整備計画について

岡本公秀《新和会》

- 議案第五十九号平成十八年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 1 黒字決算の理由について
- 2 市の負債の返済状況について
- 3 基金の一層の積み増しについて
- 4 将来の税収ダウンに備えて用心深い財政運用に心掛けてほしい

- 議案第六十号平成十八年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 1 滞納額が増加している原因について
- 2 徴収の努力についてとそういった方の現状について
- 3 滞納者の国民健康保険証の扱いについて
- 4 資格証の発行件数について
- 5 資格証での医療費の支払い

について

- 6 滞納金の分割払について

福沢美由紀《いずれの会にも属さない》

- 議案第五十九号平成十八年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 1 民生費のうち執行率の低いものについて
- 議案第六十号平成十八年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 1 出産育児諸費について

服部孝規《いずれの会にも属さない》

- 議案第五十七号都市公園予定区域の決定について及び議案第五十八号財産の取得について
- 1 都市マスタープランで「保全する」とされた地域をなぜ開発したのか
- 議案第五十九号平成十八年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 1 大幅な黒字決算となった要因は何か

- 議案第六十五号平成十八年度亀山市工業用水道事業会計決算の認定について
- 1 赤字決算だが、料金値上げが必要ではないのか

櫻井清蔵《いずれの会にも属さない》

- 議案第五十九号平成十八年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 1 市税収入が百億円突破し、財政基盤はより強固になった中での「金持ち緊縮型」を編成された。このたびの決算結果をどのように評価されているのか
- 議案第四十八号亀山市営住宅条例の一部改正について
- 1 提案において、住宅の老朽化により廃止するとのことであるが、現在入居している方々の今後の対応、また今回の改正についての説明、了解を得ているのかについて

一般質問

坊野洋昭《緑風会》

- 住山住宅グラウンドについて
- 1 跡地利用計画はあるのか

- 2 地域住民の理解は得られているのか
- 3 市道と賀白川線との関係はどうなっているのか
- 公有財産の保全について
- 1 法面だけが公有地で地すべりを起こしている箇所を処理について
- 合併特例債について
- 1 限度額はいくらか
- 2 利用が決定されている額は
- 3 今後利用が見込まれるものは何か
- 4 利用できる期限と償還方法

松上 孝《市民クラブ》

- 豊かな教育を推進するため・教職員の人的配置の充実のうち
- 1 子ども支援員(仮称)の新設配置
- 2 学力向上・少人数教育推進加配
- 3 特別支援教育の加配
- 4 学校給食の充実のうち嘱託調理員の拡大代替調理員の増員
- 5 学校の実態を考慮した養護教諭の複数配置
- 幼児・児童・生徒の健康を保つため
- ・安心・安全な教育環境や社会環境の整備のうち

1 通学路の安全確保及び施設の充実

2 児童保育所の新設及び施設設備の充実

3 遊び場所の増設・改善

4 「放課後子どもプラン」の実施

5 地域密着型総合スポーツ文化クラブの段階的な設置

●教育に関わる人々のため

・やりがい、生きがいをもつて働ける環境の整備のうち

1 労働安全衛生管理規程の実効ある施策の充実

2 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画が実効あるものとなるための施策の充実

3 男女別休憩室を全校に設置及び調理員休憩室へのシャワーの設置

4 臨時採用教職員の待遇改善および臨時採用職員の研修の機会や打ち合わせ時間の拡充

5 学校図書館支援センター推進事業の充実および図書費の増額

中村嘉孝 《新和会》

●道路整備について

1 名阪国道の側道の整備について

2 国道二十五号線(県管理)の改良済み延長と改良率について

●地域内交通の整備について

1 亀山市地域公共交通会議の協議結果により、一部路線が廃止されることについて

(ナシヨナルミニマムの観点からも)

2 福祉有償運送について

●福祉行政について

1 障害者総合相談センターの利用状況は

2 亀山市の「新予防給付」の現状と要支援者(予防給付の対象者)の状況は

3 「新予防給付」はこれの導入により、介護給付費の増加を抑制できるのか

●税制改正について

1 平成十九年度、減価償却制度(償却資産)の改正について

●教育行政について

1 教育基本法改正により教育三法(学校教育法、教員免許法、地方教育行政法)が改正されたことについて見解は

森 美和子 《緑風会》

●小児弱視等について

1 亀山市における三歳児検診の視力検査の状況とその重

要性について

2 亀山市における小児弱視・斜視・先天性白内障の現状について

3 児童の治療用の眼鏡等の保険適用の周知と利用状況について

4 また市独自の拡充について

●亀山市の幼稚園や保育園の駐車場の問題について

1 幼稚園と保育園の駐車場の現状について

2 駐車場確保の方向性について

●妊産婦検診の拡大について

1 県で行われた連絡調整会議について

2 亀山市における妊産婦検診の拡大について

3 その開始時期について

4 市独自の補助制度の方向性について

片岡武男 《市民クラブ》

●未解決問題の合併協議の進捗状況について

1 合併協議で指定調整項目の進捗状況について

2 全ての項目の調整完了時期と未調整の有無について

●地上デジタル放送移行対応について

1 ケーブルテレビ加入促進補

助計画の継続期間について

2 市民サービスの情報発信には無料放送への行政負担計画の推進について

3 行政番組への企業協力(コマーション)導入で経費削減計画について

●里山公園みちくさについて

1 環境再生目的達成完遂計画の時期について

岡本公秀 《新和会》

●緊急地震速報について

1 地震速報の有効性に対する市当局の考えについて伺う。

また、テスト的に設置してある端末についての結果を知りたい

2 現在における地震対策を伺う

3 耐震補強工事、また、個人住宅の耐震診断やその後の耐震工事件数について各種の地震対策の積み重ねについて伺う

●入札制度と透明性について

1 電子入札、郵便入札に関する市当局の考え方について、また、業者の指名の基準について伺いたい

2 契約調達に関するキーワードは透明性である。全ての入札結果のオープン化につ

いて

森 淳之祐 《緑風会》

●医療センターについて

1 当市の医療センターの現状を問う

2 市民の不安解消のために当面なすべきことは何があるのか

3 医療センターの今後に対し中長期的な考え方を問う

●教育問題について

1 当市における児童生徒の、いじめ、不登校についての現状を問う

●産業の振興について

1 当市における今後の企業誘致の進め方について

2 今後の亀山・関テクノヒルズへの企業進出に対する考え方を問う

伊藤彦太郎 《市民クラブ》

●関地区巡回バス廃止について

1 関地区巡回バス廃止によって、関南部地域がバス路線から外される。特に移動困難者の移動手段の確保についてどのように考えているのか

2 バス等生活交通再編事業の中で、中長期的に本地域の

位置付けをどうするのか。

●災害の処理について

- 1 三重県中部地震の市内の復旧の状況は
- 2 鈴鹿峠の峠道での岩の崩落について、今後の対処は

位置付けをどうするのか。

鈴木達夫 《新和会》

- 医療センターの今後のあり方について
- 1 民間と公営の経営収支の差異をどのように認識しているか
- 2 病院事業会計による「地方公営企業法全部適用」の推進は図れないか
- 3 「病院のあり方検討委員会」の設置について

位置付けをどうするのか。

- 消防行政について
- 1 医療センター機能低下に伴う救急患者への対応について
- ①各地域における通報（救急要請）から到着時間ほどの程度か、また、どうとらえているか
- ②救急患者の搬送先病院の内訳はどのように変わったか
- ③搬送先病院への道路交通は整備されているか

位置付けをどうするのか。

- 元気な亀山とは

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

1 現状をどう評価しているのか

- 2 課題があるとすればその施策は何か
- 3 シヤープ(株)の企業戦略を問う

位置付けをどうするのか。

●まちづくりについて

- 1 現状報告を問う
- 2 真のまちづくりとは何かを尋ねる

位置付けをどうするのか。

- 新地域生活交通再編事業について
- 1 事業計画の進捗状況を問う
- 2 事業計画の取り組む起点は何か

前田耕一 《市民クラブ》

- 公園整備について
- 1 自然の森公園整備事業について
- ①過去二回の里山イベント開催の検証について
- ②整備計画の現況と今後の計画について
- 2 のほの森公園整備について
- ①第三期工事の計画予定について
- ②能楽野御陵周辺の整備について

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

の現状について

- 2 体育館・運動場の整備の現状について
- 3 最近の施設整備の実態と今後の計画について

位置付けをどうするのか。

水野雪男 《新和会》

- 新名神自動車道の開通での期待と対応について
- 1 開通による地域経済の振興や人、文化の交流への期待を問う(通行予測量を含む)
- 2 開通にともなう市の対応について
- ①環境保全のための市の姿勢を聞く
- ②交通事故や火災、薬物等流出等に対応、処置、救急体制はどうなるのか
- ③農業用水の水質、水量、保持への市の対応は

位置付けをどうするのか。

- 市独自の対応は
- 1 まちづくり基本条例策定の検討状況とこの条例の行政としての位置づけは
- 2 財政健全化のための方策を問う
- ①市税確保への施策を問う
- ②既計画での建設事業の所要財源と投資的経費のあり方をどう思っているのか
- ③特別会計、企業会計を含む、

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

地方債残高と公債費のあるべき姿をどう思っているのか

- 新たな行政改革について
- 1 行政評価システムの視点とその構築をどう考えているのか
- 2 行政経営品質向上事業の目指すものは何か(当面と将来)
- 3 バランスシートの意義と活用についてどう思っているのか

位置付けをどうするのか。

竹井道男 《市民クラブ》

- 斎場建設事業について
- 1 計画の進捗状況について
- 2 再度、進入路設置の考え方について(西野公園駐車場用地購入に関連して)
- ①野村布気線の交通安全が進入路設置判断の最大の要因という考え方に変更はないのかについて
- ②今回購入予定の西野公園駐車場の利用を考え、進入路の再考は検討できないのかについて
- 開票効率アップへの取り組みについて
- 1 〇・一秒の改革(開票事務改善)の取り組み内容を認識しているかについて

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

2 今回の参議院選開票効率報道に対し、どのような見解をもっているかについて

- 3 全員の創意工夫と参加で開票効率アップに取り組む事は意識改革につながると考えるが、どの様な見解かについて
- 子ども総合支援室について
- 1 これまでの取り組みと今後の課題について
- 2 教育との関わりについて
- 3 横断的な取り組み推進のため独立した組織作りの必要性について
- 4 子育て総合支援コーディネーターの設置について
- 5 連絡協議会設置の取り組み状況について

位置付けをどうするのか。

櫻井清蔵 《いづれの会派にも属さない》

- 平成二十年度予算について
- 1 十八年度においては「金持ち緊縮型」、十九年度においては「元氣スタート予算」、さて二十年度の予算編成の考えを知りたい
- 国指定天然記念物ネコギギについて
- 1 市内において生息が予測される河川において調査をした結果、安楽川においてのみ個体の確認ができた中、

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

位置付けをどうするのか。

今後保護に国・県・市が協力を果たすこと、定められ、木造及び簡易耐火

今後保護に国・県・市が協調して臨むことと考えられるが、本市としての取り組み方を知りたい。なお、今回の確認においての市長の見解をお聞かせ願いたい

●亀山市地域公共交通会議について

1 亀山市西部Aルートについての検討結果報告について

移動困難者とはどのような方々を市として認識しているのか、市長の見解を知りたい

●九月定例会現況報告について

1 参議院選挙、保育所の耐震補強工事に伴う仮園舎新築工事、消防関係、「亀山市保育所入所児童に要する費用に関する規則」の一部改正について

●無秩序にすすむ開発にどう対処していくのか

1 市内の中高層マンション（アパート）はどれくらいあるのか。また、高さ制限はできないのか

2 景観条例制定までに無秩序な開発、建設を規制する何らかの手だてを考えないのか

服部孝規（いずれの会派にも属さない）

か

3 東御幸町で十四階建て高層マンションの建設がすすんでいるが、周辺の開発も含め雨水などの排水対策は大丈夫なのか

●高齢者にさらなる負担を強いる後期高齢者医療制度について

1 来年四月からこの制度が始まるが、保険料額や保険料の年金天引き、保険料滞納者への制裁などどこまで決まっているのか

2 高齢者への負担増が続く中で保険料の支払いが困難な人に対する減免措置が必要ではないのか

●税の障害者控除について

1 税の障害者控除の周知をすすめていただいた結果、現在の状況はどうか

質疑と答弁

提出議案に対する質疑者とその主な内容は、次のとおりです。

11日 鈴木達夫、池田依子、竹井道男、岡本公秀
伊藤彦太郎、櫻井清蔵、服部孝規、福沢美由紀

福沢美由紀（いずれの会派にも属さない）

●市民の命と健康を守る施策について

1 医療センターの医師が欠員の状態で数カ月が過ぎたが、救急医療をはじめ、市民の命と健康を守るため、どのような施策を考えられるのか

2 医療センターが内科の救急を受けられなくなって、消防署ではどのような影響が出ているのか

●市営住宅は、時代に合わないという背景もあり、新たな市営住宅を建設するより民間の賃貸住宅等を含めた新しい住宅供給で対応していくと以前から聞かされている。しかし具体的な案が見えてこない。住生活基本法ができて、県では住生活基本計画を立てているが、市も計画の時期にきていると思うが、住宅施策がないのではないか、その認識を伺う。

基準を尋ねる。

市営住宅は公営住宅法によると、生活に困窮している低所得者の方、住宅に困っている方に対して、住宅を提供するものであるが、公営住宅法の趣旨について、どのように理解しているか。

議案第48号

亀山市市営住宅条例の一部改正について

問 亀田（落崎）住宅五戸と関町の高台住宅一戸が老朽化により、用途を廃止するための条例改正であるが、廃止の

答 公営住宅法で耐用年数が定められ、木造及び簡易耐火構造の平屋で三十年、準耐火構造及び簡易耐火構造二階建てで四十五年、鉄筋コンクリートづくり耐火構造で七十年と耐用年数の基準があり、法律上、この期間を経過した場合に用途を廃止することができる。亀田・高台住宅とも、耐用年数を経過し老朽化していることから用途廃止に至った。

問 市営住宅は、時代に合わないという背景もあり、新たな市営住宅を建設するより民間の賃貸住宅等を含めた新しい住宅供給で対応していくと以前から聞かされている。しかし具体的な案が見えてこない。住生活基本法ができて、県では住生活基本計画を立てているが、市も計画の時期にきていると思うが、住宅施策がないのではないか、その認識を伺う。

答 これまでは住宅の量の供給を主眼に置いてきたが、もうそのような時代ではなくなってきたと認識し、新たな市営住宅は建設しないと断った。国も量から質へ転換を図ろうと、住生活基本法が制定された。市もそういう新しい考え方にのっとり、新しい考え方をまとめていきたい。

議案第58号

財産の取得について

問 西野公園の駐車場不足の解消と防災拠点のヘリポート用地として、約六千六百平方メートルを購入する計画である。計画地は県道白木西町線を挟んでおり、道路を挟まない公園内あるいは隣接地域を検討されなかったのか。

また、県道を横断するための具体的な出入り口の位置や安全確保について計画を伺う。

答 西野公園は、既に公園として整備済みであり、公園の中に新たに駐車場を設けることは、今の機能を損なうことになる。今回の箇所は公園正面のまとまった造成予定地で、公園駐車場に適した場所と考

答 これまでは住宅の量の供給を主眼に置いてきたが、もうそのような時代ではなくなってきたと認識し、新たな市営住宅は建設しないと断った。国も量から質へ転換を図ろうと、住生活基本法が制定された。市もそういう新しい考え方にのっとり、新しい考え方をまとめていきたい。

県道を横断するには、歩道橋等の立体的な施設も必要である。駐車場への出入り口は、現在の公園の正面あたりが適当と考える。また大きな駐車場でもあることから複数の出入り口を設けたい。いずれにしても、道路管理者等と十分協議してまいりたい。



西野公園整備事業用地

議案第59号

平成十八年度亀山市
一般会計歳入歳出
決算の認定について

問 平成十七年度に実施した「関宿・周辺地域にぎわいづくり」のための地域資源活用調査に引き続き、平成十八年度には基本方針を策定された

が、具体的にどのような取り組み、実現していくのか。

また、この調査結果の活用方向性及び関宿温泉施設整備を含む基礎調査事業は、既に成果報告として示されている。平成十六年にわき出した温泉は、野ざらし状況の中で、今後いかに活用していくのか伺う。

答 地域が主体となって、観光資源、来訪者の満足度、定住者環境などのバランスをとることを基本に進めることが必要と「関宿・周辺地域にぎわいづくり基本方針」で定めるところである。

温泉活用は、足湯施設整備について、「関宿・周辺地域にぎわいづくり推進連絡会議」を設立し、場所、機能等を協議いただき、本年度は実施設計を、来年度に整備工事を行うてまいりたい。

問 今回初めてバランスシート、行政コスト計算書が参考資料として提出された。これは、平成十八年五月に総務省から四つの財務諸表を作成するよう指針が出されたため、市としては、この内の二つの財務諸表で何を説明しようとしているのか尋ねる。

また、残り二表のキャッシュフロー計算書、純資産変動計算書については、いつごろまでに作成されるのか尋ねる。

答 バランスシートは、一般会計の収入がどのような目的で支出され、行政サービスを提供するためにどのくらい資産を保有し、これまでどれだけ負担してきたか、これから負担する金額はいくらかを明らかにするものである。

行政コスト計算書は、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらないコストに現金支出を伴わない減価償却費等も含めて経費を計算し、それに伴う収入の状況等を明らかにするものである。いずれも、ホームページで公表し、市の財政状況を資産という面から明らかし、財政運営資料として活用したい。

残りの二表は、今回作成した二表とともに、特別会計及び企業会計も加えた連結表を作成するもので、平成二十一年度中を目標に進めたい。

問 決算認定について、提出資料の不用額に関する説明書のうち、民生費、児童福祉費、需要費が執行率八十四・五

パーセントとなっている。ブックスタート事業の消耗品の予算執行残ということであるがその理由を尋ねる。

引きかえ券により絵本を渡しているが、引きかえを忘れていた方はいつまで有効か。また、いつも同じ本を配布されているが、双子、年子の場合のことを考えて見直してはどうか。

答 絵本バック購入費については、当初、一人当たり千五百円で四百人と見込んでいたが、一人当たり千二百四十七円と安価で購入ができたことと、三百人分に見直したことによるものである。十八年度の絵本の配付実績は二百八十七人であった。

この事業の対象児は、二カ月から一歳未満児で、誕生日の前日までに引きかえ券と交換で絵本バックを渡している。絵本の選定は見直す方向で検討している。

議案第60号

平成十八年度亀山市
国民健康保険事業
特別会計歳入歳出
決算の認定について

問 平成十四年以来、国民健康保険税の滞納額、件数とも増加し、平成十八年には八百六十四万円にも達している。この原因はどこにあるのか、また、徴収努力はどのようにしているか伺う。

答 国民健康保険税の徴収方法は、他の社会保険等のように給与天引きではなく、普通徴収と呼ばれる直接納付や口座振替によることから、景気の影響を直接的に受けやすい構造となっている。近年、無職の方やパート、若年非正規雇用者の増加など雇用形態の変化及び納税意識の希薄な人の増加など国民健康保険制度を取り巻く社会的経済的情勢も滞納額増と密接に関連している。

滞納者の実態を調査したうえで、収入の少ない方には可能な範囲内の納付や分納を求め、特別な事情がなく滞納を重ねる人には、滞納処分を厳しい姿勢で臨んでいる。



議案第65号

平成十八年度亀山市
工業用水道事業会計
決算の認定について

問 十八年度決算は三百六十四万円の純損失であるが、地方公営企業法では、料金の決定原則として、「料金は公正妥当なものでなければならず、かつ能率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保できるものでなければならぬ。」となつてゐる。そういう点からいっても、料金はぜひとも値上げが必要だと思ふが。

答 工業用水道事業の財政の健全化を図るうえで、今後見直しを進めてまいりたい。



質問と答弁

市政に関する一般質問の質問者とその主な内容は、次のとおりです。

12日 坊野洋昭、松上 孝、中村嘉孝、森 美和子
片岡武男、岡本公秀、森 淳之祐

13日 伊藤彦太郎、鈴木達夫、宮村和典、前田耕一
水野雪男、竹井道男、櫻井清蔵、服部孝規
福沢美由紀

元氣な亀山とは

問 当市では、液晶関連企業等の誘致により、多くの働く場所が確保された。そこで市外から通勤される方々に亀山に定住してもらうことが大切であると思ふが、定住策についての方針を伺う。

また、三十歳前後から五十歳ぐらいまでの年代の方に対する定住策はどうするのか。

答 定住策として、市内に賃貸共同住宅を新築される方に対する奨励金の額を、当市に住民登録した入居者の割合を加味するようにしたことが、住民増加につながったと考へている。

また、三十歳から五十歳の勤労者の方々が住むような住宅については、考え方をまとめていくところである。

市営住宅にかわる計画も研究しているが、市内での民間による団地開発なども含め、今後どのような施策を行うか、今一番大事なときであると思つてゐる。亀山で働き、住まいし、生活する中で、元氣な亀山にお力いただけると考へている。

公園整備について

問 自然の森公園整備について、地域の皆さんは非常に期待感を持つて、この計画の進捗を見守つてゐる。第一次実施計画においては、基本構想の策定が平成二十年とされているが、公園整備の現況と今後の計画について伺う。

答 里山でのイベントには、さまざまな年代の参加があり、自然の森公園整備に関するアンケートやご意見をいただ

いた。また、樹木医等の専門家からも、市有林の現状や課題について助言をいただいた。今後は、専門家やイベント参加者などと整備の方向性や市有林の活用方法などを議論しながら、本年度に具体的ゾーニングを検討したい。

また、これらをもとに、地域の方々も含め関係者との協議を行い、事業化を図ってきたい。今後、ゾーニングに従い、基本構想をまとめ、平成二十一年度には用地買収に着手する予定である。

合併協議の進捗状況について

問 旧関町で使用されていた指定ごみ袋が、合併後は廃止されたため、多くの在庫を抱えて困つてゐる事業者がいる。旧関町で使用していた指定ごみ袋は、ごみ処理施設で問題なく処理できるのに、使用されず放置されている。行政としての導入責任を果たしたといえるのか。また、経緯と対応を伺う。

答 合併後は、指定ごみ袋の導入が、合併協議会において確認をされた。このため、合併後は関町の指定ごみ袋は廃

止となることから、合併の1年ほど前から、事業者在庫調整を指導し、了解も得ていた。

また、この指定ごみ袋は、材質、大きさなどの規格を定め、事業者が関町内の小売店などで販売することを認めたものである。このため、行政と事業者との間で指定ごみ袋導入に関する契約はなく、在庫調整は事業者が対応すべきである。

緊急地震速報について

問 本年十月から緊急地震速報の運用が開始される。公共施設にはこの受信装置を設置すべきと考へるが、有効性に対する考へ方を伺う。

また、現在、市庁舎等に設置されている受信装置のテスト結果はどのようなものであつたのか。

答 緊急地震速報は、適切に活用すれば被害の軽減に役立つと考へてゐる。緊急地震速報に対する理解不足から、混乱などが生じるおそれもあり、気象庁では利用心得を作成している。

緊急地震速報を活用するに

は、情報受信時にどのような行動すればよいかを皆さんに理解してもらう必要がある、ケーブルテレビやホームページ等で周知・啓発に努める。

また、当市は、一般運用に先立ち、市庁舎等で、実証実験に参加している。その結果、情報伝達手段として有効であることが確認された。



緊急地震速報受信装置

名阪国道の側道整備について

問 名阪国道は通行する車両が多く、大型車の混入率も高いことから、事故の発生件数が非常に多くなっている。また、事故時の交通規制の際には、多くの車両が生活道路を通過している状況である。

答 国土交通省等、関係機関に名阪国道の側道整備を強く要

望すべきと考えるが所見を伺う。

答 市道板屋向井線の終点から名阪国道向井インターチェンジまで、名阪国道の側道を整備するように国土交通省に要望してきたが、側道整備等の予算確保は、非常に厳しい状況であると聞いている。

名阪国道は、市民の生活や産業にとって不可欠の道路であり、事故等に伴う交通渋滞は市内に大きな影響を及ぼすものである。市としても、整備について、沿線自治体などで構成をする名阪国道整備促進協力会などと連携し、取り組んでいく。

新名神自動車道の開通での期待と対応について

問 新名神自動車道の開通を控え、地域経済の振興及び人や文化の交流への期待を尋ねる。

答 また、開通に伴う環境保全及び農業用水の水質保全と水量確保について、対応を尋ねる。

答 高速道路が開通すると、関西との距離が短縮され、本市を初め三重県全体への経済と人の交流が活発化するもの

と期待している。また、本道路を生かしたまちづくりも進めていきたい。

環境保全については、中日本高速道路(株)に対して、大気汚染や騒音などの環境保全目標を達成するよう求めていく。

また、農業用水については、用水の確保が難しい流域には、井戸等の設置も行われている。今後、道路排水の流入による水質悪化が懸念されるが、定期的な路面清掃と油水分離槽の設置及び水質調査の実施により、稲作に被害が及ぶことはないと考えている。



新名神高速道路亀山JCT

消防行政について

問 医療センターの診療体制の変更に伴い、救急患者の搬

送先病院が医療センターより鈴鹿の病院のほうが多くなつた。

そこで、搬送先病院までの道路整備は行っているのか。また、ネックになっている箇所はないのか。

答 道路の整備は、救急車や消防車の円滑な通行はもちろん、市民の利便性の向上、企業立地や観光振興及び土地利用の向上など多くの目的がある。整備に当たって、事業の費用対効果などを総合的に判断して進めている。

また、ネック箇所として指摘された県道亀山鈴鹿線のJR踏み切りは、近年交通量が増加し、踏切幅も狭いため曲がりづらく、大型車に至っては反対車線にはみ出すなど、危険性が増していると認識している。

このため、踏切部分の拡幅について、県やJRと整備の手法について協議していきたい。

関地区巡回バスの廃止について

問 生活交通再編事業において、巡回バス路線に入っていた関の南部地区、白木一色地

区が路線から外れることとなる。巡回バスは、高齢者を中心とした交通弱者の移動手段として定着しており、何か代替措置を講じる考えがあるのか。

また、中・長期的な視野に立つて、この地域を生活交通再編事業の中でどのように位置づけていくのか。

答 巡回バスの運行終了に伴い、関南部地区のバスを廃止するが、自治会から代替手段の構築要望をいただいている。移動困難者対策は、当該地区のみならず、バス路線の再編のみで完結できるものではないと考えている。真に困って見える方に対し、教育・福祉分野の輸送サービスも含め、横断的、総合的に対応すること、関係者の理解を求めたい。

亀山市地域公共交通会議について

問 亀山市地域公共交通会議において、協議した内容や協議結果について、対象となっている関係地域に情報を伝えるのか。また、関係地域の声をどのように吸い上げるのか。

答 地域公共交通会議は、法

律に基づく協議をするための場である。協議した内容や方向性などの情報を関係地域に伝え、意見を求めるようになってきている。また、関係地域の意見を聞いて、再度議論をするという進め方となっている。

六月に第三回の地域公共交通会議を開催したが、この会議で、亀山西部Aルートについてはおおむね合意という結論となった。そこで、関係地域に合意内容について回覧し、コミュニティにも資料を置かせてもらった。それを受けて、七月に第四回の公共交通会議を行ったところである。

住山住宅 グラウンドについて

問 市営住山住宅のグラウンドは、計画中の新市営斎場の進入道路が通ることになっている。また、市道と賀白川線も延長されると、当該地を通ることが予想される。このため、グラウンドとしての機能回復は難しいと思われるが、当該地の利用計画を伺う。

また、利用計画について、地域の住民と協議する必要があるのか。

答 新市営斎場の進入道路は、当該地を通る予定となっているが、その他には、現在のところ具体的な土地利用の計画はない。

地域の方からの要望があれば、進入道路工事に伴う整地後の状況を見ていただき、現状利用を前提とした有効な活用について、地域の方と協議をしていきたい。



住山住宅グラウンド

税の障害者控除について

問 本年三月定例会において、障害者手帳を持たない方で、介護保険などを受けている方に対する税の障害者控除について質問した。その答弁で、障害者控除について周知を図っていく。また、さかのぼって適用もできるとのことであつた。その後の対応と経過を尋ねる。

答 六十五歳以上の高齢者で、認知症のため常時介護を必要とする方は、市町村長の認定により、税の障害者控除を受けることができる。このため、十二月の年末調整の時期と確定申告時期の前に、広報で周知を行う。また、在宅ケア連絡会議において、在宅介護支援センター職員にも説明して、周知する予定である。

なお、対象者への個人通知については、介護保険は広域連合の業務となっていることから、鈴鹿市と協議し、個人通知できるよう努力してまいりたい。

後期高齢者医療 制度について

問 後期高齢者医療制度は、七十五歳以上の高齢者を国民健康保険や健保組合などから切り離して、独立した医療保険をつくり、運営主体は都道府県単位の広域連合となっている。そこで、来年四月から始まるこの制度における保険料額及び保険料滞納者への制裁などどこまで決まっているのか。

のか。

答 三重県後期高齢者医療広域連合から聞いたところによると、保険料は、介護保険制度と同様に、医療給付等を行うために必要な経費をもとに算定賦課される。その内訳は、応益割、均等割と所得割が基本となり、上限額は年五十万円となる。

保険料の徴収方法は、原則として年額十八万円以上の年金受給者は、年金から天引きされることとなる。

保険料を滞納された方に対する対応は、被保険者証の期日が一年間のところを六カ月、三カ月、一カ月と定めた、いわゆる短期証と、資格証が交付されることである。

豊かな教育を推進するため 教職員の人的配置の充実

問 市内の児童・生徒、保護者などのアンケート結果では、少人数学級の要望が最も多く、次に家庭での学習習慣の定着の声が多い。当市における少人数教育についての考え方を伺う。

また、特別支援教育への加配は、子ども総合支援室を中心に行われているが、さらなる人的配置を行う考えはないか。

答 少人数教育のための加配措置に対する保護者の期待は大きく、効果も顕著なことから、県教育委員会に配置数の増を要望していく。

特別支援教育については、教育委員会として特別支援教育コーディネーターの養成研修の受講推進など努力してきた。今後も、県教育委員会に対して配置数の増を要望していく。また、支援を必要とする児童・生徒のための支援員の活用についても検討していきたい。

教育問題について

問 小・中学校で実施した学校生活での満足度などを測定するQ-Uアンケートは、いじめ・不登校を予防するための対応情報を多数提供してくれるものと理解している。

Q-Uアンケートの結果を踏まえて、既に教育実践を行っているとのことだが、導入に当たって、教職員が理解をして、初めて教育実践に移っていくものと思う。本当にすべての教職員が理解し

ているのか。

答 いじめ・不登校の予防として、今年度すべての小中学校で、Q-Uアンケートを実施した。この結果を分析し、対策につなげている。

子供たちの自己肯定感を高め、社会性を身につけるための体験・参加型学習であるライフスキル教育の研修会も行った。この実践により、自分の気持ちや考えを相手に伝える方法を学び、人間関係を作っていくことは、いじめ・不登校を防ぐ一つの手段と考える。そういった意味で、教職員研修の中にも取り入れていきたい。

妊婦健診の拡大について

問 本年三月定例会において、妊婦健診の回数拡大についての質問に対し、県医師会、県市長会等の関係機関での調整結果を待ちたいという答弁であった。五月にこの調整会議が開催されたと聞いたが、どのような話し合いがされたのか。

答 また、妊婦健診拡大の方向性と開始時期はどうなるのか。本年五月に第一回の連絡

調整会議が開催され、先般、その調整案がまとまった。

調整案の内容は、公費負担として、平成二十年四月から健康診査を五回実施することとなった。また、これまでは三十五歳以上の妊婦さんのみを対象に超音波検査を実施していたが、年齢制限をなくし、五回とも超音波検査を実施する。

以上が確認された内容で、これまでの健診よりも充実したものとなっている。

子ども総合支援室

ユウコウ

問 子ども総合支援室の事業は、総務省の広報誌にも掲載されるなど成果が出た施策と評価している。そこで、平成十七年度から取り組みが開始されたが、これまでの状況と今後の課題について伺う。

また、教育委員会として、子ども総合支援室の取り組みについてどう評価しているのか。

答 平成十八年度の延べ相談件数は、五百八十七件で前年度より増加している。主な相談内容は、発達及び言葉に関する相談が一番多く、次いで

虐待、不登校の順となっている。

今後の課題は、相談機能等の拡充や専門性をより高めることであると考えている。

教育委員会としては、子ども総合支援室に生徒指導主事を兼務で常駐させ、保健と教育の垣根を越えた取り組みを行っている。以前は教育委員会だけの対応であったことから、支援の効果はより上がっていると評価している。

各常任委員会

行政視察

産業建設委員会

(七月二十三日～二十四日)

大野市都市景観条例

についてなど

福井県大野市では、平成九年に「大野市景観づくり基本計画」を策定し、さらに平成十一年十月一日には、「大野市都市景観条例」を施行し、①都市景観形成地区および地点の指定(修景などに対する補助制度等)②景観に大きな影響を与える一定規模以上の大きな行為について届出し協

議する③表彰制度(大野市景観賞 隔年)④景観上重要な建物等や樹木を指定し、保全に努める。また、景観づくり積極的に取り組む団体支援という内容で、大野らしい景観の保持に努められています。

岐阜県高山市では、「住みよいまちは、行きよいまち」を基本理念として福祉観光都市の実現に向け、車道と歩道の段差を二センチ以下にするなどの道路整備、公衆トイレの整備、安心安全快適なまちづくり事業補助金、情報バリアの解消などに取り組まれています。

また、今後のまちづくりに活かすため、ユニバーサルエーステーション事業にも取り組まれています。この事業では、実証実験として誘導プロック融雪システムや光による知らせる明かりシステム、音声と光で人の横断を知らせる歩行者感応式安心情報システムなどが実施されています。

課題としては、重要伝統的建造物群保存地区を有する景観に調和し、文化財の価値を損なうことなく、いかに歴史



大野市

教育民生委員会

(七月二十五日～二十七日)

さぬき市斎場について

など

香川県さぬき市の市営斎場は平成十年に供用が開始されました。火葬炉は大型炉四基、動物炉一基で、コンピューター管理により、燃焼炎の長さ・噴射方向・空気比を自在

に調節、無煙無臭効果と火葬時間短縮を図る合理化炉でありました。またご遺体の尊厳を保つ遺体尊厳装置炉でもありました。施設は凜とした空気が包み込む式場棟や心静かに過ごせるような待合棟があり、管理体制は指定管理者制度を導入していました。

香川県坂出市の坂出市立病院は昭和二十二年に開設しましたが、十六年前に経営状況は十二年連続の医業収支赤字、累積不良債務額は二十五億円になり全国自治体病院の中でワースト一でありました。当時就任した院長が「変わらなきや」をモットーに意識の覚醒、目標達成のためのシステムづくり等全職員参加の病院経営を推進した結果、わずか数年で立ち直り、名実共に経営の健全化を実現できました。最近では医療内容を分かりやすく記載した「わたしのカルテ」を患者に渡しているという事で、電子カルテのシステムも拝見しました。

中高校生が放課後や休日に気軽に立ち寄れる場でもありました。また子育てに関する情報提供の場としても利用され、それぞれの場所を共有し、相互に交流を深めることを目的に様々な事業をしていました。



坂出市立病院

総務委員会

(七月三十一日～八月一日)

防犯対策についてなど

埼玉県朝霞市では、平成十七年に「朝霞市防犯推進条例」を施行しました。

自らの地域は自ら守るといふ基本理念のもと、市、市民、事業者、土地所有者がそれぞれの取り組みを行い、犯罪が起こりにくい環境づくりに取り組んでいます。なかでも、

地域防犯活動拠点施設である防犯パトロールステーションの運営や自主防犯パトロール「朝霞わがまち防犯隊」など市民や事業者等の自主的な取り組みが特徴でありました。

東京都三鷹市は、市民と行政による徹底した行政経営改革に取り組んでいます。平成十二年四月に「三鷹市行政システム改革大綱」を策定しましたが、平成十六年度には目標を達成しました。そこで、平成十七年度には、「三鷹市行政改革アクションプラン二〇一〇」を設定し、行政評価等に基づく経営改革の推進など、さらなる飛躍を目指しています。

また、三鷹市では、平成十二年度より人事改革も行っており、平成十五年度には「三鷹市人財育成基本方針」を策定し、職員は市の財産であるという理念のもと、職員の能力開発や育成に力を入れていました。

このように、創造的な自治体経営の確立と職員の少数精鋭主義など、徹底した合理化・効率化に取り組む行政体制を取っていました。



朝霞市

議会運営委員会

行政視察

(九月二十七日～二十八日)

長野県飯田市議会は、地方分権社会を迎え、市民に開かれた議会、より活動する議会を目指して「議会在り方研究会」を設置して調査研究を行っています。その間に議会改革として、対面式による質問席の設置、一問一答方式の導入、行政課題を検討し、政策立案のために、議会議案検討委員会を設置しました。

この委員会では、地域のことは地域で行うという地方自治の原点に返り、市民主体のまちづくりを進めるために、自治基本条例の制定が必要で

あると確認され、四年にわたって検討されました。条例制定に当たっては、市民、議会、行政が一緒になって進めることが大切と判断し、全国で初めて市議会が「わがまちの憲法を考える市民会議」を設置し、「自治基本条例の基本的な考え」をまとめました。

平成十八年九月定例会で「飯田市自治基本条例案」を議会議案として提出し可決されました。今後は、この条例が地方自治の発展につながるようにするために条例の普及・啓発に努めるとのことでありました。

三重県議会は、「分権時代を先導する議会をめざして」を基本理念として、予算と決算の一体的審議の充実を図ることを目的に予算決算特別委員会を他の都道府県議会に先駆けて設置されました。自治法の改正により、常任委員会の複数所属が可能となり、平成十九年四月に「予算決算常任委員会」を設置し、委員は議長を除く全ての議員が委員会審査に係わっています。

予算要求の段階から調査を行い、意見、提言を行うと

もに、前年度の政策評価を通じて、翌年度の県政運営方針や予算編成につなげる活動を行っていました。

また、議会の機能強化を図るための取り組みとして、「三重県議会基本条例」を制定されました。この条例の特色は、議会の基本理念、基本方針を示し、住民が自治体の長と議員をそれぞれ直接選挙する二元代表制を明記し、議会と知事及び県民との関係が規定されています。今後、この条例を実効あるものとするため、

一層、議会改革の推進に取り組むとのことでした。



三重県議会



議員から提出された下記の内容（抜粋）の意見書を9月26日に可決し、関係大臣に提出しました。

道路財源の確保と地方への配分強化を求める意見書

地方における道路整備はまだ不十分であり、三重県は他県に比べ道路整備率も低く、さらには高度成長期に急速に整備した施設の多くが更新時期を迎える状況にあり、遅れている地方の道路整備や道路の維持管理を円滑に進めるためには、安定的な財源の確保が不可欠である。

こうした中、昨年12月に「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定され道路特定財源について道路歳出を上回る税収は一般財源とすると示されたところである。

しかし、地方においては、必要な道路整備・維持を図る上で、これまでも道路特定財源に加えて多額の一般財源を充当しているところである。

よって、国においては、道路特定財源の見直しに当たっては、地方の実情や意見を十分に踏まえ、下記の事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 地方が真に必要とする道路整備と今後増大する道路の維持管理のための道路財源を確保すること。
- 2 遅れている地方道路整備を地方公共団体が主体的に行うため、国の道路歳出を上回る道路特定財源については、一般財源とすることなく地方公共団体へ配分割合を高めるなど、地方の道路整備財源を充実すること。

請願の結果（9月定例会で審査）

件名	請願者	紹介議員	結果
『学校安全法』（仮称）の制定をはじめとする総合的な学校の安全対策を求める請願書	亀山市みどり町52 亀山市PTA連合会 会長 江藤和也 外2名	宮崎勝郎 鈴木達夫 片岡武男 服部孝規	採択
「30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願書	亀山市みどり町52 亀山市PTA連合会 会長 江藤和也 外2名	宮崎勝郎 鈴木達夫 片岡武男 服部孝規	採択
「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願書	亀山市みどり町52 亀山市PTA連合会 会長 江藤和也 外2名	宮崎勝郎 鈴木達夫 片岡武男 服部孝規	採択
悪質商法被害を助長するクレジットの被害を防止するための割賦販売法の抜本的改正に関する請願書	津市丸之内養正町17-17 三重県司法書士会 会長 新谷恒夫 外1名	水野雪男 松上孝 小坂直親	採択